



みどり
水土里ネット
地域を守る!!

土改広報

令和7年4月1日現在 組合員数／3,506名
賦課面積／5,113ha 田／4,443ha 畑／670ha

第 106 号

発行所 白根郷土地改良区
〒950-1222
新潟市南区白根東町1丁目4番36号
電話 025-372-1171(代)
FAX 025-372-3477
E-mail:info@shironegou.jp
URL:<http://www.shironegou.jp>
編集発行人 丸山 久夫

令和7年度

通常総代会

議長阿部和広 総代(鶯巣)



去る3月14日(金)本土地改良区3階大会議室にて、令和7年度通常総代会が開催されました。当時は、総代50名全員の出席を頂き、丸山理事長の開会挨拶の後、議長に鶯巣地区の阿部和広総代が選出されました。その後、齊藤彰英総代からの一般質問を受け、各議案について事務局からの説明・討論採決の順に会議が行われました。

提出された議案は慎重審議の結果、全議案とも原案通り可決されました。



令和8年度以降の賦課金単価の展望について

日頃より白根郷の土地改良事業推進にあたり、丸山理事長はじめ役職員の皆様よりご尽力いただいていることに対し、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

一方、農家を取り巻く状況は米価が上がったとはいえ、農業用資材や肥料、農薬など軒並み高騰して、営農に係る支出は大幅に上がっているのも現状です。

そんな中、今年度の賦課金は昨年同額の11,500円となっています。令和8年度以降の賦課金単価の展望について、お聞かせください。

まず支出を減らす取り組みですが、令和7年度も揚水機場の一時短縮運転をお願いして節電を図ります。また、県宮かんがい排水事業で揚水機場へインバータを取り付けることにより、電気料金の削減を図ります。

また収入を増やす取り組みとして、令和6年度で国債の購入をしました。

また令和8年度の実施を目指していますが、多面的機能支払交付金に全郷で取り組めないか検討しているところでござります。今後意向調査等を実施していく予定ですので、よろしくお願いします。

また国の事業で令和7年度より水土里ビジョンがスタートいたします。これにも取り組むこととしています。

以上、様々な手段や方策を講じて令和8年度以降も賦課金据え置きとなるよう努力していくので、ご理解ご協力をお願いいたします。

一般質問要旨

理事長答弁

43番総代 齊藤 彰英

賦課金については、令和4年度に500円下げまして11,500円で毎年据え置きでお願いしてまいりました。

令和6年度は能登半島地震の被害、白根排水機場のポンプのオーバーホールの負担金が非常に大きく、また電力料金の高止まり、人件費や物価の高騰を受け、決済金積立金から9,100万円を取り崩して維持管理費に充当しております。

令和7年度においても賦課金は同額据え置きとしながら、決済金積立金から1,500万円を取り崩す事としています。

令和8年度以降も様々な取り組みを行って、賦課金据え置きを維持していくたいと考えております。

まず支出を減らす取り組みですが、令和7年度も揚水機場の一時短縮運転をお願いして節電を図ります。また、県宮かんがい排水事業で揚水機場へインバータを取り付けることにより、電気料金の削減を図ります。

また収入を増やす取り組みとして、令和6年度で国債の購入をしました。

また令和8年度の実施を目指していく予定ですので、よろしくお願いします。

また国の事業で令和7年度より水土里ビジョンがスタートいたします。これにも取り組むこととしています。

以上、様々な手段や方策を講じて令和8年度以降も賦課金据え置きとなるよう努力していくので、ご理解ご協力を

原案どおり議決

- | | | | |
|-------|--|--------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 令和6年度 白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算専決処分承認について | 第8号議案 | 令和7年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について |
| 第2号議案 | 令和6年度 団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業の追加実施について | 第9号議案 | 令和7年度 水利施設等保全高度化事業の実施について |
| 第3号議案 | 令和6年度 水利施設等保全高度化事業の実施について | 第10号議案 | 令和7年度 団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施について |
| 第4号議案 | 令和6年度 白根郷土地改良区一般会計繰越明許費の繰越使用承認について | 第11号議案 | 令和7年度 団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施について |
| 第5号議案 | 令和6年度 白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算について | 第12号議案 | 令和7年度 農村地域防災減災事業の実施について |
| 第6号議案 | 令和6年度 白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出補正予算について | 第13号議案 | 令和7年度 白根郷土地改良区一般会計収入支出予算について |
| 第1号報告 | 監査報告について | 第14号議案 | 令和7年度 白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出予算について |
| 第7号議案 | 白根郷土地改良区維持管理事業第8次変更計画書について | 第15号議案 | 令和7年度 組合費の賦課金徴収の時期及び徴収方法について |
| | | 第16号議案 | 令和7年度 決済徴収金について |

通常総代会理事長挨拶



水土里ネット白根郷

理事長 丸 山 久 夫

通常総代会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は令和7年度通常総代会のご案内を申し上げたところ、総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中多数の出席をいただき、大変ありがとうございます。

昨年の臨時総代会で、役員の改選が行われ理事会は8月26日から、監事は9月1日からということで、新しい体制でスタートしたところです。私も8月26日開催の臨時理事会で理事長2期目を仰せつかって、再びスタートしたところですが、身体に不調が見つかりまして、9月14日から入院加療することとなり、役職員、総代の皆様方をはじめ関係者には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことをまずもつてお詫び申し上げます。現在は予定していた治療を進めているところですがおそらく来月にもう一回入院をして完治するという流れになると思います。もう少しまだ皆様にご心配等おかけしますが、よろしくお願いいたします。

連日、米の品薄、価格の高騰が報道され需要と供給の変化によって、令和の米騒動となりましたが、やっと適正な価格帯になってきたと考えております。

先般の新聞報道には、25年産米の仮

昨年の米の作柄については、昨年8月9日の臨時総代会の私の挨拶の中で、

現在稻の姿も大変良く、今後ある程度の雨をもらつていけたら、前年とは違いい豊作の秋を迎えるのではないかと希望的な期待をしていると申し上げたのですが、8月後半の日照不足や収穫前の倒伏で、いざ稻刈りをしてみたらくず米が多く、収量はかなり少ないという結果になりました。

全国の作況指数は102でやや良でしたが、新潟県では98のやや不良、白根郷管内でもみるともつと悪かったように感じました。

しかし収量は減ったものの一等比率は良く米価も上がったため、農家経営は少しは良い方向へ向いたと思いまして、

事業で実施中の揚水機場にインバータを取り付け節電を図る事業ですが、令和6年度は13揚水機場で約1千万円の電気料金の削減の実績が上がっております。

今後もより一層この事業を進めていただけるよう、関係機関に働きかけ努力してまいります。

また、令和4年度より令和6年度まで国、県、市より電力料金高騰に対す

渡金は23,000円になると書かれていますし、農家にとつてはやつと作れば儲かるという形が形成され、農業用資材や燃料高などの物価高騰が価格に転嫁されたようです。

土地改良区を巡る情勢としましては、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、日本の人口減少などの諸情勢の変化を受け、昨年農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法が改正されました。

これにより食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を図らなければならぬと定められました。

また、この改正に合わせて土地改良法の改正も検討されており、土地改良区の運営強化、農業生産基盤の保全の在り方が議論されているところです。

近年の電力料金の高止まりを受け、令和5年度より組合員の皆さんにお願いして、いた郷内全ての揚水機場の運転を1時間短縮する取り組みを令和7年度も継続して実施することとしました。

組合員の皆様には引き続きご迷惑をお掛けしますが、総代の皆様方のご理解ご協力をお願ひいたします。

そんな中ですが、県営かんがい排水事業で実施中の揚水機場にインバータを取り付け節電を図る事業ですが、令和6年度は13揚水機場で約1千万円の電気料金の削減の実績が上がっております。



總代各位の慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日は度予算とその関連議案、そして維持管理計画書の第8次変更についてあります。

最後になりますが、本日ご審議をお願いする内容については、令和6年度補正関連議案と令和7年度実施予定の事業の関連議案、並びに令和7年度予算とその関連議案、そして維持管理計画書の第8次変更についてあります。

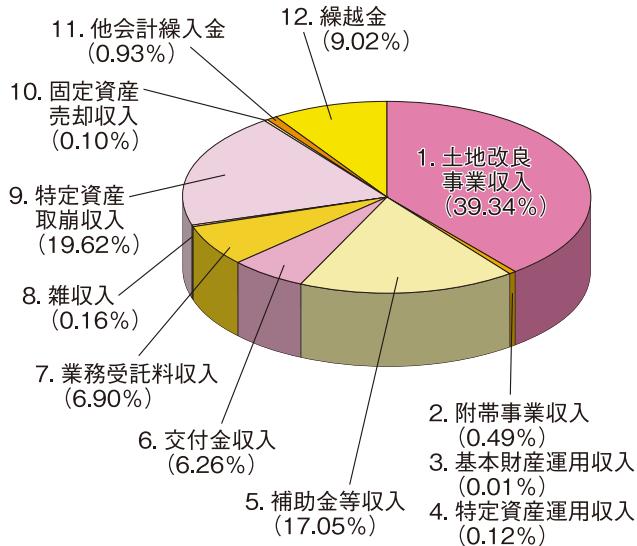
令和7年度 予算概要

令和7年3月14日に開催した通常総代会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

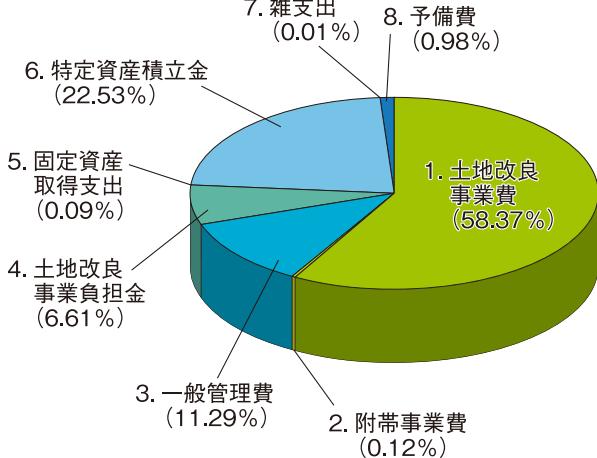
(収入)		△印: 減 (単位: 円)			(支出)		△印: 減 (単位: 円)		
科 目	本 年 度 予 算 領	前 年 度 予 算 領	比 較		科 目	本 年 度 予 算 領	前 年 度 予 算 領	比 較	
1. 土地改良事業収入	596,278,000	600,676,000	△ 4,398,000		1. 土地改良事業費	884,727,000	835,126,000	49,601,000	
2. 附帯事業収入	7,457,000	7,457,000	0		2. 附 帯 事 業 費	1,800,000	1,800,000	0	
3. 基本財産運用収入	13,000	13,000	0		3. 一 般 管 理 費	171,191,000	174,144,000	△ 2,953,000	
4. 特定資産運用収入	1,823,000	231,000	1,592,000		4. 土地改良事業負担金	100,184,000	153,924,000	△ 53,740,000	
5. 補助金等収入	258,434,000	234,231,000	24,203,000		5. 固定資産取得支出	1,300,000	2,800,000	△ 1,500,000	
6. 交付金収入	94,970,000	69,550,000	25,420,000		6. 特定資産積立金	341,467,000	308,022,000	33,445,000	
7. 業務受託料収入	104,529,000	98,111,000	6,418,000		7. 雜 支 出	200,000	200,000	0	
8. 雑 収 入	2,538,000	1,013,000	1,525,000		8. 予 備 費	14,772,000	17,176,000	△ 2,404,000	
9. 特定資産取崩収入	297,343,000	322,230,000	△ 24,887,000		(C)当期支出合計	1,515,641,000	1,493,192,000	22,449,000	
10. 固定資産売却収入	1,500,000	1,500,000	0		(A)-(C)当期収支差額	△136,697,000	△147,092,000	10,395,000	
11. 他会計繰入金	14,059,000	11,088,000	2,971,000		(B)-(C)次期繰越収支差額	0	0	0	
(A)当期収入合計	1,378,944,000	1,346,100,000	32,844,000						
12. 繰 越 金	136,697,000	147,092,000	△ 10,395,000						
(B)収入合計	1,515,641,000	1,493,192,000	22,449,000						

予算内分比図

[収入]



[支出]



令和7年度 賦課金について

1. 賦課率

一般賦課金

		共 通		事 業 区	
区 分		10a当たり賦課率		区 分	
		田	畠・その他	田	畠・その他
一般賦課金	事務費維持管理費充当	9,402円	4,701円	新 飯 田	950円
充負担当金分担賦課金	大島頭首工管理分担金充当	282円	141円	須 田	792円
	白根排水機管理分担金充当	1,040円	520円	茨 曾 根	730円
	県営かんがい排水事業負担金充当	776円	388円	庄 瀬	646円
計		11,500円	5,750円	小 林	323円
				白 根	350円
				臼 井	426円
				大 鄉	375円
				鶴 卷	430円
				根 岸	425円
					380円

2. 賦課及び徴収の時期

賦課金別	期別	賦課期日	徴収期限	附 記
一般賦課金	全期	4月1日	10月20日	徴収期限が休日にあたるときは順次繰下げる。

3. 徴収の方法

白根郷土地改良区の指定する金融機関との委託契約に基づき徴収を行う。

指定金融機関 第四北越銀行、新潟かがやき農業協同組合、えちご中越農業協同組合、新潟市農業協同組合

賦課金の納入は口座振替が便利

取扱金融機関

銀行…第四北越銀行

農協…新潟かがやき農業協同組合・えちご中越

農業協同組合・新潟市農業協同組合

◎各農協の合併に伴う変更のお手続きは必要ありません。

◎お問い合わせは
総務課管理係まで

令和7年度 決済徴収金について

一般土地改良事業（共通、事業区）

区分	決済金10a当たり		
	田	畠、その他	田を畠、その他に変更
共 通	440,416円	220,208円	220,208円
事 業 区	新飯田	42,459	21,229
	須田	38,988	19,494
	茨曾根	28,544	14,272
	庄瀬	24,733	12,366
	小林	29,160	14,580
	白根	34,694	17,347
	臼井	37,609	18,804
	大郷	37,741	18,870
	鶴巻	30,631	15,315
	根岸	33,907	16,953

※ 特別排水負担金（消費税10%が加算されます。）

令和7年度 特別排水 負担金	10a当たり	
	共 通	266,872円
	事業区	34,606円

特別排水負担金は白根郷土地改良区施設使用規程第15条に規定されています。

この土地改良区の組合員が、土地改良法第42条第2項の規定に該当するときの令和7年度における決済徴収金は次のとおりです。

監事は、令和7年2月27日に定款第22条及び監査細則第7条の規定に基づき当土地改良区の令和6年度の業務について監査したので、その結果を左記のとおり報告する。

1、運営について

記

○ 定款、規約、諸規程に基づき全体として適正に運営されていると認める。

天候不順や物価高騰により農業経営が非常に厳しいなか組合員の負担軽減のため、より一層予算の計画的かつ効率的な執行に努められるようお願いする。

2、事業について

○ 事業計画及び維持管理計画に基づき適切に遂行されていると認める。

用水管理において理事総代各位のご労苦に敬意を表するとともに、今後も各事業の推進を図り役職員一体となつて用水の安定供給にご尽力いただけるようお願いする。

監	監	監	監	監	監	総括監事
事	事	事	事	事	事	
梅川	小風	安				
津又	港間	藤				
喜英	賢勝	周				
廣紀	一廣	一				

監査報告

能登半島地震により被災した施設の復旧工事を実施しました

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、白根郷でも多数の施設が被災しました。関係各機関のご協力により、災害復旧事業への適用並びにスムーズな工事着工へと進めることができ、営農に支障を来すことなく農繁期を終えることができました。ご協力いただいた関係各機関の皆様、地元役員の皆様には改めて御礼申し上げます。

災害復旧事業が適用された工事の概要については、下記のとおりです。

◎農地・農業用施設災害復旧事業

能登半島地震が「激甚災害」に指定されたことにより、被災した農業用施設のうち査定を受け認められたものについて、国から、80%の補助をいただき、さらに新潟市からは、補助残分の20%を助成していただき実施致しました。

事業内容	被災した農業用施設の復旧（工事費40万円以上） 東用水路末流部ほか7施設	
事業費（査定額）	31,980,000円	
補助額	国：80%	新潟市：20% (新潟市管内施設)
	25,138,500円	5,799,000円



東用水路末流部災害復旧工事

◎農地等小規模災害復旧事業

能登半島地震で被災した新潟市管内の農業用施設のうち、工事費が40万円未満の工事については、新潟市から50%の補助をいただき実施致しました。

事業内容	被災した農業用施設の復旧 (工事費13万円以上40万円未満) 大沼用水路ほか13施設	事業費	4,645,300円
		補助額	2,319,000円

白根郷土地改良区事務局職員配置表

令和7年4月1日

職名	課名	課長	課長補佐	係名	係長	係員
事務局長 本田 利憲	総務課 農村 整備課	関根 良 松井 泰寛	田中 和幸 (係長兼務)	庶務係	佐藤 智子	小林 美月 上杉 海都 安澤あづさ
				管理係	田中 和幸	高山 和彦 小林 巧 小田 千陽
				経理係	廣木 一浩	青木 紗実
農村 整備課	松井 泰寛	中野 司	事業係	小林 誠	関根 敏喜 齊藤 朱里 小林 夏希	
				工事係	高田 幸博	中村 孝 泉井 勇哉 高野 亮介 青山 大樹 阿部 尚輝
			用排水係	渡辺 茂	長谷川淳一 山際 優太 須田 篤 梅田 望 難波 卓朗 相沢 孝文	
				白根排水 機場係	高橋 徳仁	見原美由紀 牧口 栄樹 森山 彰 関口 翔太 伊藤 昌祥 相沢 孝之(臨時) 小林 高幸(臨時) 長谷川 真(臨時) 泉 悠空(臨時)

信濃川下流土地改良区連合

令和7年度 一般会計予算概要

令和7年3月4日に開催した通常総会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

(収 入)		△印：減 (単位：円)		(支 出)		△印：減 (単位：円)	
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 土地改良事業収入	11,668,000	11,713,000	△ 45,000	1. 土地改良事業費	28,190,000	31,765,000	△ 3,575,000
2. 特定資産運用収入	1,000	1,000	0	2. 一般管理費	5,900,000	5,650,000	250,000
3. 補助金等収入	709,000	864,000	△ 155,000	3. 特定資産積立金	4,000,000	4,000,000	0
○交付金収入	0	3,150,000	△3,150,000	4. 借入金返済支出	71,632,000	0	71,632,000
4. 業務受託料収入	24,713,000	24,688,000	25,000	5. 予備費	3,854,000	4,496,000	△ 642,000
5. 雑 収 入	1,000	1,000	0	(C)当期支出合計	113,576,000	45,911,000	67,665,000
(A)当期収入合計	37,092,000	40,417,000	△3,325,000	(A)-(C)当期収支差額	△76,484,000	△ 5,494,000	△70,990,000
6. 繰 越 金	76,484,000	5,494,000	70,990,000	(B)-(C)次期繰越収支差額	0	0	0
(B)収入合計	113,576,000	45,911,000	67,665,000				

令和5年度 財務状況

信濃川下流土地改良区連合規約第45条に基づき財務に関する事項を公表します。

1. 一般会計収支決算

(収 入)		△印：減 (単位：円)		(支 出)		△印：減 (単位：円)	
科 目	予算額	決算額	比 較	科 目	予算額	決算額	比 較
1. 土地改良事業収入	11,229,000	11,229,000	0	1. 土地改良事業費	23,686,000	23,591,012	△ 94,988
2. 特定資産運用収入	1,000	52	△ 948	2. 一般管理費	5,683,000	5,234,660	△ 448,340
3. 補助金等収入	781,000	781,500	500	3. 特定資産積立金	3,000,000	3,000,000	0
4. 業務受託料収入	20,467,000	20,595,542	128,542	4. 予備費	5,494,000	0	△ 5,494,000
5. 雑 収 入	1,000	152	△ 848	(C)当期支出合計	37,863,000	31,825,672	△ 6,037,328
(A)当期収入合計	32,479,000	32,606,246	127,246	(A)-(C)当期収支差額	△5,384,000	780,574	
6. 繰 越 金	5,384,000	5,384,282	282	(B)-(C)次期繰越収支差額	0	6,164,856	
(B)収入合計	37,863,000	37,990,528	127,528				

収入支出差引残金 6,164,856円 令和6年度へ繰越

2. 貸借対照表

令和6年3月31日現在
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金及び預金	8,742,000	7,198,833	1,543,167
(2) 未収賦課金等	0	0	0
(3) その他未収金	2,817,542	3,397,040	△ 579,498
流動資産合計	11,559,542	10,595,873	963,669

科 目	当年度	前年度	増減
2 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
(2) 特定資産			
受託土地改良施設使用収益権	306,803,283	334,188,342	△ 27,385,059
維持管理積立金	8,326,000	5,326,000	3,000,000
(3) その他固定資産	0	0	0
固定資産合計	315,129,283	339,514,342	△ 24,385,059
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	326,688,825	350,110,215	△ 23,421,390
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	5,335,323	5,151,447	183,876
預り金	59,363	60,144	△ 781
流動負債合計	5,394,686	5,211,591	183,095
2 固定負債	0	0	0
負債合計	5,394,686	5,211,591	183,095
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(1) 補助金等	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	321,294,139 (315,129,283)	344,898,624 (339,514,342)	△ 23,604,485 (△ 24,385,059)
正味財産合計	321,294,139	344,898,624	△ 23,604,485
負債及び正味財産合計	326,688,825	350,110,215	△ 23,421,390

3. 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(単位: 円)

科 目	金額	科 目	金額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入		(2) 経常支出	
土地改良事業収入	11,229,000	土地改良事業費	23,591,012
特定資産運用収入	52	減価償却費	27,385,059
受取補助金等	781,500	一般管理費	5,234,660
受取業務受託料	20,595,542		
雑収入	152	経常支出計	56,210,731
経常収入計	32,606,246		
当期経常増減額			△ 23,604,485
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	0	(2) 経常外支出	0
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額			△ 23,604,485
一般正味財産期首残高			344,898,624
一般正味財産期末残高			321,294,139
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高			
			321,294,139

4. 財産目録

令和6年3月31日現在
(単位: 円)

資産の部		負債の部	
流動資産	11,559,542	流動負債	5,394,686
現金及び預金	8,742,000	未払金	5,335,323
未収賦課金等	0	預り金	59,363
その他未収金	2,817,542		
固定資産	315,129,283	固定負債	0
基本財産	0		
特定資産	315,129,283		
その他固定資産	0		
繰延資産	0		
資産合計	326,688,825	負債合計	5,394,686
		正味財産合計	321,294,139

各揚水機場用水管理者

*印は管理機場が2ヶ所以上ある方です。

揚水機場名	代表者名	電話番号	揚水機場名	代表者名	電話番号			
上郷区域								
鵜ノ森	渡邊儀一(下鵜森)	0256-53-1861	白井第5	白井孝司(上浦)	372-1427			
前須田	西村広志(前須田)	0256-53-1807	白井第6	須藤誉一(小蔵子)	373-5593			
須田第1	*高橋克也(北潟)	0256-53-2157	三ツ屋	和田成人(保坂・小坂)	372-4453			
須田第2	*高橋克也(北潟)	0256-53-2157	上郷西用中用区域					
須田第3	*小林隆一(後須田第1)	0256-53-1963	茨曾根第1	*山崎義春(下道潟)	373-4055			
須田第4	*小林隆一(後須田第1)	0256-53-1963	道潟第1	*山崎義春(下道潟)	373-4055			
庄瀬第1	丸山茂(庄瀬第2)	372-3907	平潟新田	*吉田克成(平潟)	373-4306			
庄瀬第2	五十嵐仁(庄瀬第3)	373-1205	平潟	*吉田克成(平潟)	373-4306			
庄瀬第3	荒井勝一(牛崎)	373-1775	戸頭第1	田辺明寿(戸頭上)	372-0120			
菱瀬潟	*桜井光昭(鉄物師興野)	373-1404	戸頭第2	*山際紀彦(東萱場)	375-4815			
鉄物師興野	*桜井光昭(鉄物師興野)	373-1404	戸頭第3	*山際紀彦(東萱場)	375-4815			
上鵜ノ森	*岡田武(上新田)	374-2835	和泉第1	荒木春夫(和泉)	372-3271			
上新田	*岡田武(上新田)	374-2835	下郷信濃川区域					
三枚田	山下一彦(上鵜森)	0256-52-6851	東笠巻新田	本間良英(東笠巻新田第2)	362-5669			
中村	富田一久(下吉上)	374-2809	西笠巻新田	阿部和広(西笠巻新田第2)	362-5297			
茨曾根第2	栗田隆夫(下茨)	375-4781	西笠巻	岡村譲志(西笠巻第1)	373-5083			
茨曾根第3	笠原清明(清水)	375-2818	上大郷	和泉栄(上大郷)	362-5568			
茨曾根第4	藤井厚(新村)	375-4666	横垣	遠藤一裕(中大郷)	280-3670			
茨曾根第5	長崎均(庚)	375-4607	大郷第1	大野勝(獺ヶ通)	362-5988			
上郷東用区域								
上八枚第1	*星修(十二道島)	372-2870	大郷第2	大野口啓一(下笠巻)	362-5676			
次郎右工門興野	*星修(十二道島)	372-2870	大郷第3	大野恭平(下大郷第2)	280-3682			
大谷内第1	*西村和彦(鼠新田)	373-1237	鶯ノ木	森岡行雄(下鶯ノ木第1)	377-2880			
大谷内第2	*西村和彦(鼠新田)	373-1237	下郷中ノ口川区域					
天王	米山博徳(田尾)	373-4493	鰭潟第1	田村仁(四ツ興野)	372-4641			
木山第1	尾竹隆(下木山)	373-4336	古川	大矢英雄(白根古川)	372-3259			
白井第1	*長橋孝典(堀掛)	373-5178	三枚潟	閑根孝喜(上下諏訪ノ木)	372-4554			
白井第2	*長橋孝典(堀掛)	373-5178	根岸第1	閑根学(北田中)	362-6292			
白井第3	松澤一春(戸石)	372-4596	根岸第2	小林太(山崎興野)	362-6204			
白井第4	高橋一美(下八枚)	372-1289	松橋	田村久那雄(松橋)	362-5192			
			根岸第3	田邊丈文(中塙俵)	362-5223			

運転状況の最新情報は、
ホームページをご覧下さい。

白根郷用水計画

検索 又は <http://www.shironegou.jp/koji/unten.pdf>

給水栓部品取扱所	電話番号
加茂市大字後須田506番地 (株)高正	0256 52-6050
新潟市南区菱潟新田949番地 渡辺建設(株)	025 373-1145
新潟市南区戸石373番地 川崎農機具店	025 372-4011
新潟市南区臼井1321番地 原商會	025 373-5500
新潟市南区臼井1436番地 長谷川農機具店	025 373-5208
新潟市南区犬帰新田440番地1 (株)外川組	025 362-5437
新潟市南区白根東町1-4-36 白根郷土地改良区	025 372-1171
三条市荻島976 大島頭首工	5月7日以降の休日で 緊急の場合 0256-33-8195

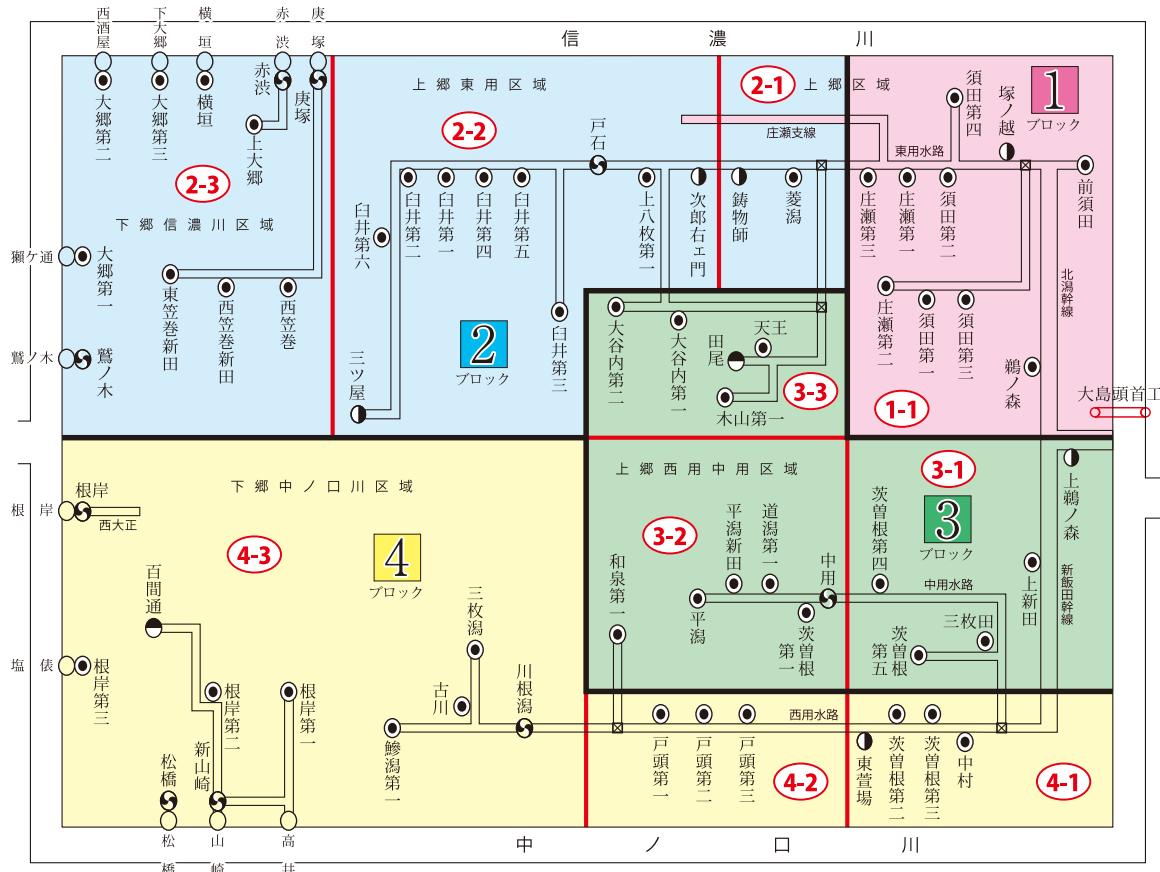
◎水管理についてお願い

- 限られた用水の平等利用を心がけ、お互いに協力しましょう。
 - 取水最大時間帯を避け、取水をした方が効果的です。
 - 運転時間の早い機場は、前日の夕方に給水栓を開けて下さい。
 - 機場周辺のバルブは全開にせず、少なめの開度に調整してパイプライン末端部迄の用水均等配分に協力して下さい。
 - フェーン等の場合は早めに引水し、節水を心掛けましょう。
 - 用水の掛かりが悪い場合は、各機場管内で日割り灌漑等の対応をお願いします。
 - 掛け流しは絶対にしないで下さい。
- *1 降雨状況により、運転を停止する場合があります。
- *2 用水に関する要請や相談等がありましたら、
地元の関係役員(用水管理者)に連絡して下さい。

◎給水栓操作取り扱いについて

- バルブの開閉は、ゆっくり、顔を少し離して操作して下さい。
- バルブにゴミが詰まった場合、無理に操作すると故障の原因になりますので、運転時間外に分解して取り除いて下さい。
- 給水栓の部品は個人負担です。部品の交換は運転時間外に取り替えて下さい。(緊急時は除く)

令和7年度 定期断水 ブロック割図



ブロック別断水日

1 ブロック									
6月	1	5	9	13	17	21	25	29	
7月	3	7	11	15	19	23	27	31	
8月	4	8	12	16	20	24	28		

用排水関係担当者一覧表

管理職員	(管理責任者)	須田 篤	高野亮介	難波卓朗
	山際優太	青山大樹	小林夏希	阿部尚輝
委託者	藤崎幹雄	石田洋一	伊丹忠穂	田巻 勝

【機場担当者】

管理区域	連絡先	担当者名(○責任者)	委託者名
上郷区域	庄瀬第2 025-372-4216	○石田 篤 遠藤昌男	白井 康成 平野文夫 本名 譲 山田晃一
上郷東用区域	戸石 025-372-5521 白井第6 025-373-5004	○高橋正美 轡田邦弘	智野安則 三富敦 白井孝司 山口次道
上郷西用 中用区域	中用 025-375-1348	○長崎均 中野功一	山田晃一 若林修
下郷信濃川 区域	大郷第2 025-280-4517 東笠巻新田 025-362-5259	○皆川秀人 阿部藍輝	宮崎岩男 白井孝司 山口次道 遠藤隆行 中山重男 佐藤敏郎
下郷中ノ口川 区域	鰐潟第1 025-372-3821 川根潟 025-372-5524	○和田道男 和田 豊	荒木春夫 長谷川武 小林正重 田中宗男 笠原秀一

3 ブロック									
6月	3	7	11	15	19	23	27		
7月	1	5	9	13	17	21	25	29	
8月	2	6	10	14	18	22	26	30	

4 ブロック									
6月	4	8	12	16	20	24	28		
7月	2	6	10	14	18	22	26	30	
8月	3	7	11	15	19	23	27	31	

白根排水機場 025-377-2465 (白根排水機場直通) 025-377-2236 (FAX兼用)	係長 高橋 徳仁 見原美由紀 牧口 栄樹 森山 彰
中部排水機場 025-372-3787 (既設) 025-362-7054 (増設)	関口 翔太 伊藤昌祥
萱場排水機場 025-375-5503	臨時職員 相沢 孝之 小林 高幸 長谷川 黙 泉 悠空

◆◆◆ 揚水機場運転時間1時間短縮のお願い ◆◆◆

期 間 令和7年5月16日(金)～8月31日(日)
 機場停止時間 18時から**17時**に変更

昨今の電気料金の高止まりを受け、引き続き、令和7年度も全郷で使用量の削減に取り組むこととなりました。組合員の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、昨年度同様上記のとおり運転時間が変更となりますので、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。尚、延長・通し運転の対応は、従来どおりです。用水にお困りの方は、地元役員、用水管理者を通して土地改良区までお問合せください。

こんな時は届出を

組合員の資格に移動があった場合

- 経営移譲したとき
- 経営の若返り等で、使用権を設定したとき
- 利用権設定による賃貸借で賦課金の納入者を変更するとき
- 農用地利用集積計画による契約および解約（契約期間満了による解約を含む）
- 生前一括贈与をしたとき
- 売買・交換等があったとき
- 組合員が死亡したとき
- 組合員が住所変更したとき

農地を転用する場合

- 農地を転用するとき（公共用地への転用、道路拡幅等を含む）は、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

土地改良施設等を使用する場合

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地を出入口等に使用する場合は、他目的使用申請書を提出し、承認を得て下さい。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の賦課台帳は変わりませんので、必ず土地改良区に届け出て手続きをして下さい。

◎ お問い合わせは総務課管理係まで ◎

注意！ 滞納賦課金は新組合員に承継

農地の売買や組合員の資格交代の際、その土地に滞納賦課金がある場合は、**新しくその土地を取得了した方に滞納賦課金を支払う**よう土地改良法第42条第1項に規定されております。確かめてから売買契約等するよう注意願います。

永きに渡りご尽力いただき、ありがとうございました。今後も益々のご健勝ご活躍をお祈りいたします。
 農村整備課参事
 農村整備課長
 佐藤五輪雄
 高井実

退職者
 (3月31日付)

職員募集

① 募集人数 若干名 令和8年4月採用

② 受験資格

- ・大学卒業（事務系職員）
- ・高校卒業以上（技術系職員）
土木、機械、電気に関する学科等を専攻した者

③ 問い合わせ 白根郷土地改良区 TEL.025-372-1171
 総務課 庶務係 担当：本田・佐藤まで